

# STOP! あおり運転!!

**あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備**

**1 妨害運転(交通の危険のおそれ)**  
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10類型の違反。下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものとした場合。  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
**違反点数25点 免許取消し(次格期間2年)**  
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

**2 妨害運転(著しい交通の危険)**  
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。  
**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**  
**違反点数35点 免許取消し(次格期間3年)**  
※前歴や累積点数がある場合には最大10年

**一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10類型の違反**

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を!  
●ドライブレコーダーをつけましょう!  
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!

他の車の走行を妨げる悪質な「あおり運転」に対し、道路交通法並びに自動車運転死傷行為処罰法が改正され、道路交通法については本年六月三十日、自動車運転死傷行為処罰法は本年七月二日にそれぞれ施行され、厳罰化が図られた。

今般の道路交通法の改正で、これまで明確な定義がなかった「あおり運転」については、「他の車の通行を妨害する目的で交通の危険を生じさせる恐れのある行為」として、あ

おり運転の十類型の違反行為(左図)を「妨害運転」として規定し、罰則を最高で「五年以下の懲役または百万元以下の罰金」とするなど、酒気帶び運転や酔い運転と同様に厳しく処罰することとした。

更に、妨害運転として摘発した場合は、即時に免許取り消し処分とするなど行政処分を科すこととしており、免許を再取得できない欠格期間を最大で三年(前歴や累積点数がある場合には最大十年)としたほか、

妨害運転の同乗者に対しても、道路交通法第九十条一項五号)に定める「重大違反そそのかし等」を適用し、運転者同様、免許取り消し処分を科し、免許を再取得できない欠格期間を最短で二年とした。

このそそのかしについては、運転

で車に乗らなかつた者など、同乗者

以外にも適用されるほか、免許の無

い者は欠格期間中、免許を取得でき

ないこととしている。

この改正では、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

この改正では、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

度で走行中のものの前方に停止す

る等の行為が人身事故に結びついた

場合、危険運転致死傷罪を適用し、

傷害事故は十五年以下の懲役、死亡

事故は一年以上(最大で二十年)の有期懲役に処すこととした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を

妨害する目的で、走行中の車(重大

な交通の危険が生じることとなる速

国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車の安全性能を評価した令和元年度自動車アセスメント評価結果を公表した。この自動車アセスメントは、事故の被害を削減する効果が高い「衝突安全性能」「予防安全性能」等に対し評価・公表を行なうことで、自動車ユーザーが安全性の高い自動車を選びやすい環境を整えるとともに、自動車メーカーに対しては、より安全な自動車の開発を促すことを目的として平成七年度より実施している。

令和元年度の自動車事故の衝突時乗員や歩行者を守る技術を評価する「衝突安全性能評価」では、「乗員保護性能」「歩行者保護性能」項目について、軽自動車(三車)と乗付ける「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」の認定結果を公表した。国土交通省は、後付けの「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」について、一定の機能等を有すると認めた二種類の装置の認定結果を公表した。近年、自動車のペダルの踏み間違いによる事故が問題となつており、新型車へは、踏み間違い時の発進等に対する対応は、様々なメーカーが後付けの急発進抑制装置を開発・販売し、現在、国交省ではこれらの装置の認定が進められている。

同装置については、これまでに様々な製品が販売され、消費者がこれらを使用するためには、情報提供の充実が重要となることから、国交省は、市販されている装置のうち、製造者が申請のあったものについて、等から申請のあったものについて、提出書面等に基づき技術的な調査・確認を実施して一定の機能等を有する装置として、本年四月に「性能認定制度」を創設。今回初めて同制度に基づく認定が行われた。

## 「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」の認定結果を公表

国土交通省

同装置については、これまでに様々な製品が販売され、消費者がこれらを使用するためには、情報提供の充実が重要となることから、国交省は、市販されている装置のうち、製造者が申請のあったものについて、等から申請のあったものについて、提出書面等に基づき技術的な調査・確認を実施して一定の機能等を有する装置として、本年四月に「性能認定制度」を創設。今回初めて同制度に基づく認定が行われた。

今回、同省が一定の機能を有すると認定したのは、ホンダアクセスの「踏み間違い加速抑制システムⅡ」(OSS-35-IPM0)と、トヨタ自動車の「踏み間違い加速抑制システムⅡ」の二種類の装置。このうちトヨタ自動車の製品は、障害物が無い状況における踏み間違いにも対応し、車速が約30km/hまで作動する。

このペダル踏み間違い急発進抑制装置の性能認定制度は、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策(令和元年六月十八日関係閣僚会議)」に基づき創設されたが、同制度の施行に先立ち、同装置の使用上の注意点について広く情報提供を行う「先行個別認定」が令和元年十二月と令和二年五月に行われ、これまでに十

装置が認定を受けている。

なお、この改正法は公布日から四年以内(令和五年五月まで)に施行する必要があるとされているが、今



このため、同検討会は、OSSの利用率の拡大を図る取り組みとして、車検証を電子化し、運輸支局等への来訪を不要とするため、車検証の電子化に向けた基本方針や技術要件の検討、電子化された車検証のICチップ空き容量の利活用の検討など、定期的に議論を重ねてきた。これに並行して、昨年五月に公布された道路運送車両法の一部を改正する法律では、車検証の電子化についての条文が新設され、車検証の電子化に向けた法整備が行われている。

サポート・ユア・カーライフ



**JAF**

一般社団法人 日本自動車連盟  
旭川支部

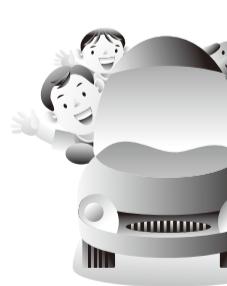
車・バイクの故障、トラブルなどロードサービスに関するお問い合わせ

**JAF ロードサービス**  
救援コール

24時間・年中無休

[全国共通] 0570-00-8139  
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)  
一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。  
携帯電話の無料通信分対象外。

または 短縮ダイヤル #8139  
通話料有料。固定電話[ダイヤル回線]および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。



各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問い合わせ

**JAF 総合案内**  
サービスセンター

9:00~17:30 年末年始休業

[全国共通] 0570-00-2811  
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)  
一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。  
携帯電話の無料通信分対象外。

通話定額プラン ☎ 048-840-0036  
をご利用の方は

\*電話番号をお確かめのうえ、おかげ間違ひのないよう  
お願い申し上げます。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

種)、乗用車(九車種)の計十二車種に評価試験を実施し、このうち八車種が最高評価の「ファイブスター(星五個)賞」を獲得した。今回、星五個を獲得したのは、トヨタ「RAV4」、ホンダ「N-WGN/N-WGNカスタム」、ホンダ「アコード」、ホンダ「インサイト」、三菱「eKワゴン/eKクロス」、ダイハツ「ロッキー」・トヨタ「ライズ」・ダイハツハイウェイスター」の八車種。

このうち、トヨタ「アルファード／ヴェルファイア」、日産「セレナ」・スズキ「ランディ」、レクサス「NX」、レクサス「UX」の四車種が、令和元年度より新たに条件を追加した「衝突被害軽減ブレーキ」の「対歩行者夜間街灯なし」に對応し、総合得点で満点を獲得。いずれも、これまでの最高得点を更新したことから、予防安全性能評価大賞を受賞した。

自動車保有関係手続きについては、関係省庁と連携し、オンライン検査証(車検証)の電子化(ICOチップ化)を二〇二三年一月に導入する予定であると発表した。自動車検査証の電子化に関する検討会の報告書をとりまとめ、自動車検査証(車検証)の電子化(ICOチップ化)を二〇二三年一月に導入する予定であると発表した。

自動車保有関係手続きについては、関係省庁と連携し、オンライン検査証(車検証)の電子化(ICOチップ化)を二〇二三年一月に導入する予定であると発表した。

車検証の電子化について、同省は、ICカードリーダー等でICOチップ内の情報を書き換えることで、運輸支局等への来訪を不要とし、時間が労力の負担を大幅に軽減することが想定されている。

車検証の電子化について、同省は、ICカードリーダー等でICOチップ内の情報を書き換えることで、運輸支局等への来訪を不要とし、時間が労力の負担を大幅に軽減することが想定されている。

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎ (0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

**令和元年度**  
**評価結果を公表**

「高機能前照灯」「ペダル踏み間違い時加速抑制」の五項目について、  
軽自動車(四車種)、乗用車(十二車種)の計十六車種を評価した結果、十三車種が最高評価の「A-SV  
++」を獲得した。

## 車検証電子化は二〇二三年一月を想定

「自動車検査証の電子化に関する検討会」

般、国交省では前倒しして車検証の電子化の準備を進めることとした。

自動車の検査・登録手続きの中でも全体における割合が最も高い指定整備事業者における継続検査についても、電子化が実現した場合、ICOチップに格納された情報を読み取り、オンライン上で申請を完結させ、ICOカードリーダー等でICOチップ内の情報を書き換えることで、時間や労力の負担を大幅に軽減することが想定されている。

車検証の電子化について、同省は、ICカードリーダー等でICOチップ内の情報を書き換えることで、運輸支局等への来訪を不要とし、時間が労力の負担を大幅に軽減することが想定されている。



**自転車利用者の皆様へのお願いです  
自転車はルールを守り  
安全に利用しましょう!**

自転車の側面に反射材を装着するとともに、必要な点検及び整備を行いましょう。

乗車用ヘルメットを着用しましょう。

あなたのお名前を守ります。

北海道では、自転車利用者・歩行者の安全確保を図りながら、自転車の持つメリットを生かし、環境負荷の低減や災害時における交通機能の維持、さらには道民の皆さんとの健康増進などを目指して「北海道自転車条例」(平成30年4月1日)が施行されました。

条例では、自転車の安全な利用のため、乗車用ヘルメットの着用や、自転車の倒壊への反射材の着用のほか、万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等への加入について規定しています。

他人にケガや損害を与えた時に補償する  
自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

※自転車保険や火災保険などの特約で自転車事故の補償が付帯されている場合があります。  
北海道のHPで確認することができます。

お問い合わせ: 北海道環境生活部くらし安全局民生活課  
TEL: 011-204-5219

北海道自転車条例 道軒道自転車损害賠償保険 検索

万が一に備えます。

令和元年中、道内における自転車利用者の交通事故死者数は、前年比四人増の十人となつており、全交通事故死者数(二十五二人)の六・六%を占めています。

自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物ですが、自転車利用中に事故に遭つた人で、自転車側にも交差点での安全不確認、一時停止違反や信号無視などの交通ルールを無視した運転による事故が多い状況です。

自転車は、道路交通法では「軽車両」に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車の運転者も歩行者も、自転車の基本的なルールを知つて、お互に安全を心掛けましょう。

なお、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約六割が、頭部を損傷したことが致命傷となり命を落としています。

車の運転者も歩行者も、自転車に乗る際は、ヘルメットを着用すると、車の運転時の致死率は、着用時に比べて約二・四倍高く、頭部損傷が

利用者の交通事故死者数は、前年比四人増の十人となつており、全交通事故死者数(二十五二人)の六・六%を占めています。

自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物ですが、自転車利用中に事故に遭つた人で、自転車側にも交差点での安全不確認、一時停止違反や信号無視などの交通ルールを無視した運転による事故が多い状況です。

自転車は、道路交通法では「軽車両」に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車の運転者も歩行者も、自転車の基本的なルールを知つて、お互に安全を心掛けましょう。

車の運転者も歩行者も、自転車に乗る際は、ヘルメットを着用すると、車の運転時の致死率は、着用時に比べて約二・四倍高く、頭部損傷が

## 自転車のルール知っていますか?

自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき

(2) 車道は左側を通行  
自転車は左側に寄つて通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。また、自転車が通行することができない路側帯は道路の左部分に設けられています。また、自転車が通行するために限られます。

(3) 二人乗りは禁止  
自転車は基本的に一人用の乗り物です。自転車の二人乗りは、六歳満の子供を幼児用座席に乗せるなどの場合を除いて、原則として禁止されています。

(4) 並進は禁止  
「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走行してはいけません。

(5) ドライブの前には、マイカーの日常点検を行うことが重要ですが、特にタイヤの空気圧と残り溝の点検は

秋の行楽シーズンを控え、長距離ドライブなどマイカーで出掛ける機会が多くなる季節です。

ドライブの前には、マイカーの日常点検を行うことが重要ですが、特にタイヤの空気圧と残り溝の点検は

足(一・七%)が続きました。

タイヤ整備不良は、事故に直結するにも関わらず、例年、自家用自動車の約四台に一台は、空気圧不足や溝不足といったタイヤ整備不良が確

認されています。

タイヤはハガキ四枚分の小さな面積だけで車と路面を接地させ、車の基本性能である「走る」「曲がる」「止まる」といった全ての動作に対応す

る重要なパートです。

快適性や経済性に影響することは

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ド

ライドの前ばかりではなく、安全に

車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイヤのメ

リーダンスを実施している人はまだ

まだ少なく、多くの車が危険なタイ

ヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全や

エコドライブの基本です。長距離ドライドの前ばかりではなく、安全に車を走行するため、毎日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

1月に一度は必ず点検を実施するよ

う心掛けましょう。

が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、

乗用車のタイヤは一ヶ月で約五%

程度空気圧が低下すると言わ

れています。しかし、実際に走行し

ている車のうち、適正なタイ